

市民オンブズマンまいづる
森本 隆 様



舞鶴市消防長



行政文書開示決定通知書

令和7年7月23日付けの行政文書の開示請求について、舞鶴市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり開示することと決定したので通知します。

行政文書の件名	①令和3年7月21日に発表された「東消防署における金庫の紛失」に関する「庁内報告書」「内部調査報告書」「事実確認書」等の記録 ・令和3年7月21日付け ほう・れん・そう票 ・令和3年7月21日付け 舞鶴市News Release ②事件後に策定・実施された再発防止策、またはその検討資料 ・令和4年2月17日付け 舞鶴市議会議長報告		
開示の日時及び場所	日 時	令和 年 月 日（午前・午後 時 分）	
	場 所		
開 示 の 方 法	写しの交付（送付希望なし）		
担 当 部 課 等	東消防署 総務予防課 電話番号 0773-65-0119（内線9201）		
備 考			

- （注） 1 指定された開示の日時の都合が悪いときは、あらかじめ担当部課へ連絡してください。
2 開示を受ける際には、この通知書を提示してください。

令和4年2月17日

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

消防署における金庫紛失に係る対応について

消防本部
市長公室

令和3年7月に東消防署において発生しました金庫紛失事案に係る対応について、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 事案の概要

- (1) 確認年月日 令和3年7月20日(火) 13時40分頃
- (2) 発生場所 東消防署2階事務室
- (3) 紛失物 手提げ金庫1個
(内容物) 現金約35万円、予備鍵数本など
- (4) 現在の状況 舞鶴警察署において捜査中

2. 消防本部における再発防止対策

- (1) 公金取扱いの再徹底
- (2) 個人貴重品は施錠できる場所で管理
- (3) 各課の親睦会等の現金管理を廃止
- (4) 管理職者によるロッカーの鍵の保管と引き継ぎの徹底
- (5) 夜間における庁舎出入口、事務所入口の施錠徹底

3. 市の対応

- (1) 市が所管する協議会等関係団体及び各課親睦会の経理状況について再確認、適正管理を徹底
予算差引簿と預金通帳残高を照合・・・全て適正に管理
- (2) 外部団体会計指針の作成
- (3) 外部団体会計適正化研修会の開催

ほう・れん・そう 票

(報告)

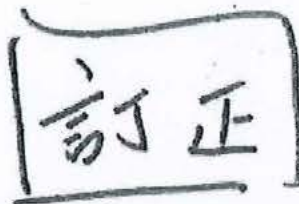
(連絡)

(相談)

件名	東消防署庁舎内での金銭の紛失について			報告者	東消防署 氏 名 高峰 正史 (内線 9201)	
	令和3年7月21日(水)					
内容	上記件名のことについて、以下のとおり報告いたします。 ○事故の経緯 7月20日13時40分頃、業者から物品納品があり支払いを行おうとしたところ、所定の場所に金庫がないのを確認した。なお、7月16日16時ごろに金庫があることを確認している。 ○損害状況 ・金庫(横36cm×幅25cm×高さ15cm)1個 ・現金 353,000円 ・東庁舎マスターキー1本、予備キー数本 ・コメリ売掛金カード1枚 ○管理の状況 ・金庫保管庫の引き出しにナンバーキー(3桁)の鍵を付け、金庫を保管している。なお、発見時ナンバーキーはかかった状態で、ナンバーを合わせ開錠した。 ・金庫については、総務担当者(総務係長と各課1名)のみの取扱いとしている。 ・金庫は施錠された状態であった。(金庫のキーはなくなっていない)					
	○これまでの対応 ・庁舎内をくまなく確認したが、発見に至らず。 ・全職員を登庁させ、立ち合いのもと机、ロッカー等を確認するも発見に至らず。なお、登庁できなかった3名の職員については、了承を得て机等を確認済み。 ・警防課にも職員のロッカー等の確認を依頼したが、発見に至らず。 ・登庁した職員に対し本事案について説明した。 ○今後の対応 ・警察への被害届の提出を視野に入れて消防本部と協議する。					
対応・処理						
別途報告済		消防長	次長	課長等	課内等	
☐ 市長 ☐ 副市長						



舞鶴市
MAIZURU-CITY



舞鶴市消防本部
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
<http://www.maizuru119.com/>

News Release

令和3年7月21日

東消防署における金庫の紛失について

東消防署で管理している手提げ金庫が紛失しました。盗難された可能性もあることから、舞鶴警察署へ被害届を提出しましたのでお知らせします。

について相談

記

1 概要について

- (1) 事案が発生した場所 東消防署2階事務室
- (2) 手提げ金庫（奥行 36cm×幅 25cm×高さ 15cm） 1庫
〈内容物〉
 - 現金353,000円入り封筒（消防団からの預り金等）
 - 予備キー数本
 - 物販店売掛金カード 1枚
- (3) 手提げ金庫の保管状況
事務室において鍵付き木製保管庫（奥行 54cm×幅 41cm×高さ 65cm）内に保管
※ 保管庫の鍵は3桁ナンバーキー
- (4) 事案経過
 - 7月16日（金）16時00分頃 手提げ金庫の最終確認
 - 7月20日（火）13時40分頃 所定の位置に手提げ金庫がないことを確認
 - 7月20日（火）16時30分頃～23時00分
 - ① 庁舎内外を確認、調査（発見に至らず）
 - ② 職員への聞き取り調査
- (5) その他
 - 事案確認時、木製保管庫の3桁ナンバーキーは正しく掛かった状態
 - 手提げ金庫の鍵は別管理しており現存

予備キーですか
車庫のキーは別管理
していました。
倉庫（シヨベル等の入った）
のキーです

2 対応について

について相談

- (1) 舞鶴警察署に被害届を提出いたしました。
- (2) 他の消防署所において、他にも同様の現金預りなどを行っている事例がないか調査し、再発防止の徹底を図ります。